

平成30年度当初予算
部局別要求方針

総務部

部局別予算要求方針

1 30年度予算要求にあたっての基本的な考え方(予算編成方針を踏まえて)

内閣府の月例経済報告によると、国の経済は、緩やかな回復基調にあります。本市の歳入については、税制改正や地方交付税の合併特例措置の縮減による一般財源の大幅な減少となる見通しです。

また、歳出については、医療や介護など高齢化等に伴う社会保障費の増加に加え、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化などにより投資的経費の大幅な増加が見込まれます。

このような中、将来の世代に過度の負担を残さないよう、財政の健全化に努め、継続的で安定した行財政運営を行っていきます。

2 予算要求の重点事項(新年度の取組目標、新規施策等)

(優先すべき事業)

- ・未利用財産、用途廃止財産の利活用(売却・貸付)
- ・財政健全化の推進(繰上償還の計画的実施)
- ・財政情報の積極的な公表

(事業の必要性)

- ・利活用可能な行政財産の掘り起しを行い、民間事業者と連携して、財産処分による税外収入の確保に努めます。
- ・将来の世代に過度の負担を残さないために、計画的な繰上償還による公債費負担の軽減を図ります。
- ・予算編成過程の透明性を確保するため、ホームページ等で公表するなど、市民にわかりやすい財政状況の広報を図ります。

3 事務事業の再構築(事務事業の検証・見直し、選択と集中の結果)

- ・支所廃止後の円滑な事業執行のために北部振興局に北部地域総務担当者の配置と浅井支所に総務事務センターの設置を検討します。総務事務センターは将来的な独立行政法人設立への布石とします。
- ・市有地の売却支援業務を民間業者に委託し、可能性のあるものから処分を進めます。さらに、民間ノウハウの活用や庁内支援体制を強化することで、職員の負担軽減と業務の推進を図ります。
- ・総合評価方式による一般競争入札は、業者の実績や技術提案など、工事の品質確保には有効であることから、今年度の試行実施を踏まえガイドライン等の整備を進めます。
- ・12万都市にふさわしい予算編成、予算執行を実現するため、部局主管課の権限の拡大の可能性について検討します。部局における予算管理意識の高揚を図るとともに、経常経費予算の編成事務の効率化を進めます。